

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

長崎県警察本部からの情報です。

警戒情報

配信日 令和6年4月15日

銀行員をかたる不審電話に注意！



非通知の電話で銀行員をかたり、お金をだまし取ろうとする不審電話が県内で相次いでいます。

犯人からどんなふうと言われるのかしら。

怖かねえ



まずネットバンキングの口座を持っているか聞かれます。その後、口座情報などを聞き出そうとした上で、更新手続などを理由に送金させようとしています。

教えて！



銀行を名乗られると、信じてしまいそう。どうしたら良いの・・・？

それが一番大事



○金融機関が、

非通知で電話をかけてくることはありません！

○金融機関の職員と言われても、電話では、

口座情報は教えない！

○自分で解決しようとせず、一旦電話を切って、

警察や家族に相談する！



(犯人が使う口実の例)

口座の更新手続が必要です。
口座が不正利用されています。

大切なお金をあなたの手で守りましょう！

おかしいと思ったら、すぐに家族や警察、最寄りの「消費生活センター」または「各市町相談窓口」にご相談ください。

おかしいと思ったら、一人で悩まず 早めに相談を

長崎県消費生活センター 095-824-0999

[相談受付時間] 平日(月～金曜日) ... 午前9時～午後5時(12時～13時を除く)

全国共通ダイヤル 188 (イヤヤ！)

長崎市消費者センター

(095-829-1234)

佐世保市消費生活センター

(0956-22-2591)

島原市消費生活センター

(0957-62-9100)

諫早市消費生活センター

(0957-22-3113)

大村市消費生活センター

(0957 52 9999)

平戸市消費生活センター

(0950 22 9122)

松浦市消費生活センター

(0956-72-1861)

対馬市消費生活相談所

(0920-52-8322)

壱岐市消費生活センター

(0920-48-1135)

五島市消費生活センター

(0959-72-6144)

西海市消費生活センター

(0959-37-0145)

雲仙市消費生活センター

(0957 38-7830)

南島原市消費生活センター

(0957-82-3010)

各町にも相談窓口があります

ながさき消費生活館

